

小規模事業者^(※1)の皆様へ

小規模事業者持続化補助金

コロナ特別対応型 相談会の開催

小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉は、新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために、具体的な対策に取り組む^(※2)小規模事業者等が経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3または3/4を補助するものです(補助上限額100万円^(※3))。また、業種ごとのガイドラインに基づいた感染拡大防止の取組(事業再開枠)を行う場合には、定額補助(上限50万円^(※3))があります。

下松商工会議所では、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける小規模事業者を支援するため、小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉(第5回受付締切分(令和2年12月10日必着))申請に向けた相談会を開催いたします。

(※1) 小規模事業者の定義

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

(※2) 取組事例

- 【A：サプライチェーンの毀損への対応】
 - ・外部からの部品調達が困難であるため、内製化するための設備投資など
- 【B：非対面型ビジネスモデルへの転換】
 - ・店舗販売をしている事業者が、新たにEC販売に取り組むための投資など
- 【C：テレワーク環境の整備】
 - ・WEB会議室システムの導入など

(※3) 補助上限額・補助率

- ・取組等により異なる。詳細は公募要領参照のこと。

[注意]

本補助金は、審査があり不採択となる場合があります。補助事業遂行の際には、自己負担が必要となり原則後払いです。その他、申請にあたっては、必ず公募要領をご確認下さい。

開 | 催 | 内 | 容 | 等 |

開催日時

令和2年11月13日(金)、20日(金)、27日(金)の3回
※時間は13時00分～17時00分

場 所

下松商工会議所 会議室

定 員

10名

相談員

中小企業診断士 谷口 修氏

内 容

小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉
(第5回受付締切分)申請のための相談会。
当日、受付順により個別相談を実施。

1回の相談時間は、30分程度。最大3回相談可。

※相談員が申請書の作成を行うものではありません。

申込方法

申込書(裏面参照)による

その他

公募要領等はHP参照 <https://r2.jizokukahojokin.info/corona/>

お問合せ

下松商工会議所 TEL 0833-41-1070

本相談会は
申込者限定

下松商工会議所行

FAX 0833-44-2022

内容をご確認の上、FAXをご返信ください。

「小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉相談会」
申込書

令和2年 月 日

企業名 /

所在地 /

TEL /

FAX /

- -

- -

業種 /

従業員数 /

受講者 / (役職)

(氏名)

◇ご記入いただいた個人情報は、本講座の各種連絡等にのみ使用いたします。